

公益財団法人鹿児島県地域振興公社一般競争入札公表第7号

畜産基盤再編総合整備事業 種子屋久第2地区4-5, 5-1の一般競争入札の実施について

下記の工事に係る一般競争入札を実施するので、参加を希望する場合には、関係書類を提出してください。

令和5年9月1日

公益財団法人鹿児島県地域振興公社  
理事長 満菌 秀彦



記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名  
畜産基盤再編総合整備事業 種子屋久第2地区4-5, 5-1
- (2) 工事場所  
熊毛郡中種子町油久地内
- (3) 工事概要  
繁殖牛舎1棟 A=497.0㎡  
堆肥舎1棟 A=216.0㎡
- (4) 工期  
令和6年1月12日限り
- (5) 予定価格に110分の100を乗して得た価格  
96,010,000円
- (6) 使用する主要な資材  
繁殖牛舎1棟  
コンクリート 117.4㎡, 砂利 117.75㎡, 鉄筋 7.0t, 鉄骨 0.21t, 木材 42.41㎡,  
屋根 畜産波板葺き684㎡, 金属・雑工事一式, 電気・機械設備一式  
堆肥舎1棟  
コンクリート 73.3㎡, 砂利 62.6㎡, 鉄筋 3.54t, 木材 14.15㎡, 屋根 畜産波板葺き  
341.1㎡
- (7) 本工事は、単体施工方式で行うものとする。
- (8) 本工事は、事後審査型一般競争入札で行うものとする。
- (9) 発注業種 建築
- (10) 本工事は、資料の提出及び入札等を「かごしま県市町村電子入札システム」（以下「電子入札システム」という。）で行うものとする。  
電子入札の取扱いは、この公表文書に定めるもののほか、鹿児島県電子入札運用規約（以下「規約」という。）及び電子入札における事後審査型一般競争入札実施要領による。  
なお、やむを得ない理由で電子入札できない者は、契約担当者の承認を得た場合に限り、紙入札（郵便）で入札に参加できるものとする。（紙入札（郵便）の取扱いは、公益財団法人鹿児島県地域振興公社畜産公共事業に係る入札及び契約の実施要領による。）



2 入札に参加する者に必要な資格

鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号。以下「要綱」という。）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であって、特に定めがあるものを除き入札参加申込書の提出期限の日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、建築工事業について一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。

- (2) 要綱第3条の規定により、公表日において、建築一式工事に関しA級の格付を受けている者であること。又は、工事場所が熊毛郡中種子町であることから、熊毛支庁管内に主たる営業所を有する者は、建築一式工事に関しC級以上の格付けを受けていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 入札参加申込書の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に、鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年鹿児島県告示第450号）第3条、第4条又は第5条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年9月27日制定）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (7) 公表日から入札参加申込書の提出期限までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (8) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者（特例監理技術者）を配置（専任不要）できる者であること。
- ア 建設業法第26条の規定により、請負者が工事現場ごとに設置しなければならない主任技術者又は監理技術者（特例監理技術者）については、適切な資格、技術力等を有する者。
- イ 直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証等により監理技術者講習を受講した日の属する年の翌年から起算して5年を経過しないものであることが認められること。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第25号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県の建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、再生計画又は更正計画が認可された者を除く。
- (10) 営業所等について、次に掲げる資格要件のいずれかを満たしていること。
- ア 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を熊毛支庁管内に有する者であること。
- イ 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を鹿児島地域振興局管内に有する総合評定値870点以上の者であること。

### 3 入札参加申込み

- (1) 入札に参加しようとする者は、次により入札参加の申込みをしなければならない。
- ア 提出書類
- ㊦ 入札説明書に定める入札参加申込書
- ㊧ 要綱第2条第3項に規定する資格審査の結果の通知の写し
- イ 提出場所
- 公益財団法人鹿児島県地域振興公社（以下「公社」という。）畜産事業部管理課  
鹿児島市名山町4番3号 郵便番号 892-0821  
電話 099-223-0225 内線 552  
メールアドレス c.kanri@kagoshima-kousya.jp
- ウ 提出時期
- 令和5年9月4日（月）から令和5年9月15日（金）までのそれぞれの日（公社の休日を除く。）の午前8時30分から午後8時00分（令和5年9月15日（金）は午後4時00分）までとする。
- ただし、紙で入札参加申込書を提出する場合は、午前8時30分から午後5時15分（令和5年9月15日（金）は午後4時00分）までとする。
- エ 提出方法
- 次のいずれかの方法により、提出すること。なお、ファックスによる提出は認めない。
- ㊦ 電子入札の場合
- 電子入札システムにより提出すること。ただし添付する(1)のアの容量が3MBを超える場合は、(1)のアで定める提出書類をイのメールアドレスに送付すること。（添付ファイル名には会社名を付けること。（例：㈱A建設入札参加申込書.pdfなど））
- ㊧ 紙入札（郵便）の場合
- (1)のアで定める提出書類をウの提出期限までに、イの場所に持参する。または、貴社メールアドレスからイの公社メールアドレスに送付する。（添付ファイル名には会社名を付けること。（例：㈱A建設入札参加申込書.pdfなど））

- (2) 鹿児島県地域振興公社理事長（以下「理事長」という。）は、入札参加申込書を提出した者に対し、閲覧用パスワードを交付する。
- (3) 入札参加申込書を提出した者でなければ、入札に参加することができない。

#### 4 設計図書等の閲覧

本工事に係る設計書、図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）は、次のとおり閲覧に供する。

- (1) 閲覧期間  
令和5年9月4日（月）午前8時30分から令和5年9月15日（金）午後8時00分までとする。
- (2) 閲覧場所  
公社ホームページにて、3の(2)で交付した閲覧用パスワードを使用し、閲覧するものとする。

#### 5 入札の方法等

- (1) 入札書の受付期間
- ア 電子入札の場合  
令和5年9月19日（火）午前8時30分から令和5年9月21日（木）午前9時00分までとする。
- イ 紙入札（郵便）の場合  
令和5年9月20日（水）午後5時15分までとする。
- (2) 入札書の提出方法
- ア 電子入札の場合  
電子入札システムにより提出すること。
- イ 紙入札（郵便）の場合  
郵便入札で実施する。入札書等の郵送方法は、一般書留、簡易書留郵便又はレターパックとする。具体的な郵送方法については、入札説明書配付資料の「郵便入札による競争入札の注意事項について」（別添1）を参照すること。なお持参する場合も下記に準じること。
- ㉞ 外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。
- ㉟ 入札書は内封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に、工事名、入札者の商号又は名称（共同企業体の場合は、共同企業体名）を記載の上、郵送により提出しなければならない。
- ㊱ 郵送した入札書及び工事費内訳書は書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- ㊲ 入札書郵送先  
公益財団法人鹿児島県地域振興公社 畜産事業部管理課  
鹿児島市名山町4番3号 郵便番号892-0821  
電話 099-223-0225 FAX 099-223-0255
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日時 令和5年9月21日（木）午前10時00分
- イ 場所 鹿児島県地域振興公社 2階会議室（所在地は、3の(1)のイに同じ。）
- (4) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 工事費内訳書の提出
- ア 電子入札参加業者の場合  
入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を、(1)のアの受付期間に、入札書に添付して提出すること。
- イ 紙入札（郵便）参加業者の場合  
入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を、(1)のイの受付期間に、入札書を郵送する際の外封筒に入れ郵送すること。
- (6) 入札説明書
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付期間及び交付場所
- ㉞ 交付期間  
令和5年9月4日（月）午前8時30分から令和5年9月15日（金）午後4時00分までのそれぞれの日（公社の休日を除く。）とする。
- ㉟ 交付場所



かごしま県市町村電子入札ポータルサイトの入札情報サービス（工事・委託）又は、公社ホームページで取得するものとする。

## 6 現場説明会

実施しない。

## 7 契約条項を示す期間及び場所

4の(1)及び(2)に同じ。

## 8 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除する。

### (2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に公社を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社等と工事履行保証契約を締結したとき。

## 9 入札の無効

次の(1)から(11)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札
- (3) 工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札
- (4) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書並びに紙入札（郵便）参加業者が紙入札（郵便）及び電子入札により提出した入札書を含む。）による入札
- (5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (6) 入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (8) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (9) 定められた方法以外で提出された入札書による入札
- (10) 談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (11) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 10 落札者の決定の方法

### (1) 落札候補者の決定

ア 開札後、落札決定を保留し、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定している場合は、予定価格及び最低制限価格の範囲内の最低の価格）をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とする。その旨を当該落札候補者及びその他の入札者に伝えるため、電子入札参加業者には電子入札システムで、紙入札（郵便）参加業者には、公社ホームページへの掲載により、公表する。

この場合において、最低価格入札者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。

イ 落札候補者への決定通知方法

㊦ 電子入札参加業者の場合は、電子入札システムにより通知する。

㊧ 紙入札（郵便）参加業者の場合は、電子メールにより通知する。

### (2) 落札候補者の入札参加資格の確認

ア (1)により落札候補者に決定された者は、2の資格（以下「入札参加資格」という。）を有することの確認を受けるため、申請書等を次の提出場所、提出時期及び提出方法により提出しなければならない。

㊦ 提出場所

3の(1)のイに同じ。

㊧ 提出時期



落札候補者に決定された日から令和5年9月25日(月)までのそれぞれの日(公社の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(ウ) 提出方法

次のいずれかの方法により、提出すること。なお、ファックスによる提出は認めない。

a (イ)の提出期限までに、(ア)の場所に持参する。

b 貴社メールアドレスから公社メールアドレスに送付する。

イ 入札参加資格の確認の結果は、提出時期の最終の日の翌日から起算して概ね7日以内(公社の休日を除く。)に決定し、書面により通知する。

ウ 提出時期の最終の日の午後5時15分までに提出しない者は、落札候補者の資格を失うものとする。

(3) 落札者の決定

ア 落札候補者に入札参加資格が有ると認めたとき

理事長は、(2)の確認の結果、落札候補者に入札参加資格が有ると認めたときは、当該落札候補者を落札者と決定し、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。

イ 落札候補者に入札参加資格が無いと認めたとき。

理事長は、(2)の確認の結果、落札候補者に入札参加資格が無いと認めたときは、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で当該落札候補者の次に低い価格をもって入札した者から順次に新たな落札候補者を決定し、入札参加資格が有ると認めた者を落札者とする。

ウ 落札者決定の通知方法

(ア) 電子入札参加業者の場合は、電子入札システムにより通知する。

(イ) 紙入札(郵便)参加業者の場合は、落札者決定通知書により通知する。

1.1 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

(1) 10の(2)の確認の結果、入札参加資格が無いと認められた者は、10の(2)のイの通知を受けた日の翌日から起算して2日以内(公社の休日を除く。)に理事長に対して書面により入札参加資格が無いと認めた理由の説明を求めることができる。

(2) 理事長は、(1)の説明を求められたときは、説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して7日以内(公社の休日を除く。)に当該説明を求めた者(以下「説明請求者」という。)に対し、書面により回答する。

この場合において、10の(3)のイの新たな落札候補者の入札参加資格の確認は、説明請求者に対する回答を決定するまで中断する。

(3) 理事長は、説明請求者に入札参加資格が有ると認めたときは、入札参加資格が無いと認めた旨の通知を取り消し、当該説明請求者を落札者とする。

この場合において、10の(3)のイの新たな落札候補者の決定を取り消し、その旨を当該新たな落札候補者に書面により通知する。

(4) 10の(3)のイにより、新たな落札候補者となった者が、入札参加資格が無いと認められた場合も(1)から(3)までと同様とする。

1.2 最低制限価格

設定する。

1.3 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

1.4 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問い合わせ先

公益財団法人鹿児島県地域振興公社 畜産事業部管理課

鹿児島市名山町4番3号 郵便番号 892-0821

電話 099-223-0225 内線 552

メールアドレス c.kanri@kagoshima-kousya.jp

